

2020年3月2日

お客様各位

新型コロナウイルス経営対策資金について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されている中、本年2月14日、経営相談窓口を設置し、事業者のみなさまの経営相談に対応させていただいております。

さらに、本年3月2日から具体的支援策として下記の通り資金面での支援策を設けましたので、お近くの本支店の経営相談窓口までお問い合わせください。

記

1. 名称

「新型コロナウイルス経営対策資金」

2. 融資概要

(1) 対象者

営業区域の会員たる資格を有する事業者さま

(2) 資金使途

新型コロナウイルスの影響で仕入・販売等支障きたし、または、今後影響が見込まれる事業に必要な運転資金、設備資金。

(3) 必要書類

- ・新型コロナウイルスによる具体的影響内容を確認させていただきます。
- ・直近月次残高試算表
- ・決算書3期分
- ・印鑑証明書（借主・連帯保証人）
- ・上記（2）に係る資料（見積書、請求書等）

(4) 融資限度額

1先80,000千円以内で、上記（2）資金使途の範囲内。

(5) 返済期間

手形貸付 1年以内 一括弁済

証書貸付 10年以内 元金均等分割弁済 尚、元金返済据置期間は1年以内

(6) 貸出金利

1.500%以上 固定金利

(7) 担保保証

- ・担保は必要により徴求いたします。
- ・連帯保証人は法人が代表者1名、個人事業主が事業後継者または、専従者1名といたします。

以上